

## 第 5 章

## 施策の現状と今後の取組

## 施策の体系

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策・施策の方向性】

地域で支え

未来へつなぐ

安心子育て

大網白里市子育て支援プラン

すべての子どもが主役！

## 1 子ども

質の高いきめ細やかな  
子育て支援

(1) 子どもが人として守られるための取組の推進

- ① 子どもの人権の尊重
- ② 子どもの意思の尊重

(2) 教育・保育の提供体制の確保

- ① 教育・保育の提供体制の確保方策
- ② 認定こども園の検討

(3) 子どもたちの健康と成長の確保・推進

- ① 乳幼児の健康の確保
- ② 食育の推進
- ③ 次代の親の育成
- ④ **子どもの居場所づくりの推進**

(4) 学校教育の推進

- ① 幼児教育の推進
- ② 学校教育環境の向上

(5) 支援が必要な子ども・家庭への取組の推進

- ① **児童虐待防止・DV被害防止対策**
- ② **障害のある子どもの自立支援と医療的ケア児等への支援**
- ③ **ひとり親家庭の自立支援**
- ④ **子どもの貧困対策**
- ⑤ **多様な主体の参入を促進するための事業**

## 2 家庭

ゆとりある  
安心な子育て

(1) 家庭の子育て力の向上

- ① 家庭教育の推進

(2) 安心できる妊娠・出産と育児への支援

- ① **子育て相談支援の充実**
- ② 母子の健康確保
- ③ 発育と育児の支援
- ④ 小児医療の充実

(3) ゆとりある子育て環境づくり

- ① **すべての親が安心して子育てできる場の充実**
- ② **子育て家庭の経済的負担の軽減**
- ③ **保育サービスの充実**
- ④ **児童の健全育成と体験機会の充実**
- ⑤ **子育て施策の総合的な支援体制の充実**

(4) 仕事と家庭生活の両立の推進

- ① 仕事と子育ての両立支援
- ② 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

## 3 地域

見守り、寄り添う  
子育て支援

(1) 子ども・子育てを理解する地域づくり

- ① 子ども・子育てに関する啓発

(2) 地域ぐるみの子育て・地域の子育て支援

- ① 地域ぐるみの子育て
- ② 地域が関わる子どもの育ち支援と連携

(3) 生活環境の整備

- ① 地域の安心活動と環境の整備



## 基本目標 1 子ども 質の高いきめ細やかな子育て支援

### (1) 子どもが人として守られるための取組の推進

一人ひとりの子どもの人権が尊重され、擁護されて育っていく環境を整えるために、子どもの人権についての啓発を推進し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

また、いじめや引きこもりなど、問題を抱える子どもの悩みを受け止めて対応する体制を整えていきます。

#### ① 子どもの人権の尊重

すべての子どもが心も体も健やかに成長していくよう、子ども自身が人権について学ぶ機会を確保します。

また、関係機関が連携し、問題を抱える子どもたちのそれぞれの状況に応じた心のケア等の支援を行います。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子どもの人権尊重・人権教室	継続	○「子どもの権利条約」の趣旨に基づき、子どもの人権尊重、保護を促進します。 ○人権擁護委員が小学校において人権教室を開催し、人権尊重の基本的な考え方、重要性を深めます。	地域づくり課 子育て支援課 管理課
子どものこころのケア	継続	○不登校や引きこもり等の問題に対応し、立ち直り支援に取り組みます。 ○山武郡市広域行政組合教育委員会とハートフルさんぶ「大網白里教室」の活動について、連携を図ります。 ○子どもと親の相談員やスクールカウンセラーを配置し、子どもたちが相談しやすい場所を提供します。	管理課

## ② 子どもの意思の尊重

子どもたちの意見や意思を尊重し活動を推進するため、身近な地域で子どもたちが交流し、主体的に遊びや活動ができる居場所の確保を進めます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子どもの居場所づくり	継続	○民間と協働しながら子どもの居場所づくりを進めます。 ○子どもの活動を見守るボランティアの育成を図ります。 ○子育て交流センターに民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、交流拠点としての機能充実に図ります。	子育て支援課 生涯学習課
子ども会活動	継続	○地域の子ども会活動と社会福祉協議会、児童委員が連携を図り、地域で特色のある活動が展開できるよう支援します。 ○市と市子ども会育成連絡協議会共催の養成講座にて、子どもたちの自主的な活動を支えながら大人と子どものパイプ役となるジュニア・リーダーを育成します。	生涯学習課

## (2) 教育・保育の提供体制の確保

すべての子どもが希望する教育・保育を受けることができるよう、保育ニーズの実態に応じた特定教育・保育施設、特定地域型保育事業を計画的に整備していくとともに、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付を行っていきます。

また、増穂地区の公立施設については、平成30年に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方について」に基づき、引き続き認定こども園への移行についてを検討していきます。

### ① 教育・保育の提供体制の確保方策

教育・保育を受けようとする子どもに対し、認定を行い、入所希望に合わせた利用調整を行います。また、それぞれの希望に添った教育・保育施設に入所できるよう、既存施設の定員拡充など提供体制の確保に努めます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
教育・保育認定	継続	○教育及び保育を受けようとする児童の認定を行います。	子育て支援課
特定教育・保育施設の利用調整	継続	○教育及び保育認定を受けた児童の入所希望に合わせた利用調整を行います。	子育て支援課
幼稚園・保育所等への施設型給付	継続	○教育及び保育認定を受けた児童が入所する特定教育・保育施設に運営費として施設型保育給付を行います。	子育て支援課
地域型保育給付	継続	○市の認可・確認を受けた特定地域型保育施設に対し運営費として地域型保育給付を行います。	子育て支援課
幼児教育・保育の無償化にかかる給付	継続	○幼児教育・保育の無償化の対象児童に対し給付を行います。	子育て支援課
新たな教育・保育施設整備の検討	継続	○量の見込みに対応した確保方策を基本としつつ、保育ニーズの実態に応じた必要な受け皿の整備を検討します。	子育て支援課
保育士試験による資格取得支援	新規	○市内の特定教育・保育施設等における保育士を確保するため、通信講座で保育士資格を取得し、市内の施設等に一定期間継続して勤務した場合に限り、受講講座に要した費用の一部を助成します。	子育て支援課

### ② 認定こども園の検討

教育・保育の一体的な提供の推進を図るため、増穂地区において公立幼稚園・公立保育所の認定こども園への移行の検討を行います。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
認定こども園の検討	継続	○増穂地区の公立幼稚園・公立保育所について、児童数の推移を見ながら認定こども園への移行を検討します。	子育て支援課 管理課

### (3) 子どもたちの健康と成長の確保・推進

子どもの成長に合わせた健康診査、適切な時期の予防接種等の保健活動を推進します。  
また、正しい食習慣の定着や食の大切さを育むために、食育の推進、啓発に努めていきます。

さらに、将来、親となっていく子どもたちが家庭を築き、子どもを産み育てていくことの意義を理解できるように、様々な体験や学習の機会の充実を図っていきます。

#### ① 乳幼児の健康の確保

子どもの健やかな成長のために、適切な時期に発達段階に応じた健康診査を受診できるように促し、子どもの発達状況、育児状況の把握とともに、予防接種を受ける適正な子どもの月齢や接種回数の周知を図ります。また、健康診査時等に乳幼児の事故防止、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防について啓発していきます。

産まれてきた子どもの発育・育児状況を把握し、産後の母親が不安なく育児ができるようすべての乳児家庭へ訪問指導を実施します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
乳幼児健康診査・歯科健康診査	継続	○乳幼児の健康診査は、子どもの発育の状況の把握、育児の状況等を把握する機会として有効であり、継続して実施します。 ○歯の健康と生活習慣との関係について、正しい知識の普及、啓発を継続して実施します。	健康増進課
予防接種事業	継続	○予防接種法に定める予防接種を適切な時期に接種できるよう周知を図ります。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業	継続	○子どもの発育と育児状況を把握し、母親が産後を安心して過ごせるよう適切な指導を実施します。	健康増進課
乳幼児の事故防止対策の充実	継続	○乳幼児の事故防止やSIDS（乳幼児突然死症候群）予防について、健康診査や教室の機会を活用し啓発します。	健康増進課

## ② 食育の推進

離乳食講習会を開催し正しい食習慣の定着を図ります。また、幼稚園・保育所等の関係機関や食生活改善推進員と連携し、健康診査等の機会に栄養・健康等の食に関する情報提供を行うなど、食育活動を推進していきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
離乳食講習会	継続	○正しい食習慣の定着を図る第一歩として、様々な情報提供をしながら講習会を開催します。	健康増進課
「食育」推進事業	継続	○幼稚園・保育園と連携し、バランスのよい食事等を啓発し、食育を推進します。 ○食生活改善会と協力し、小学生に対しこどもクッキングを開催します。 ○保育所において年長児を対象としたクッキングの開催や季節の行事に合わせた行事食を提供することにより子どもへの食育を推進します。	子育て支援課 農業振興課 健康増進課 管理課

### ③ 次代の親の育成

乳幼児とのふれあいや職場体験を通して、将来子どもを産み育てること、親として家族を養っていくことの大切さを理解してもらうための機会を充実します。

また、子ども達が妊娠・出産・育児に関する正しい知識が得られるよう、学校保健と地域保健の連携により思春期保健を推進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
次代の親の育成に向けた体験機会	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が早期から職場体験ができる機会の拡充を図ります。</li> <li>○税への関心を高め、税の必要性について理解してもらうため市内全小学校を対象に租税教室を開催します。</li> <li>○インターネットの正しい利用方法を指導し、ネット犯罪やいじめの防止に取り組みます。</li> </ul>	管理課 税務課
命を学ぶ授業、地域保健の連携	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○思春期性教育について、学校保健と地域保健分野が連携し、正しい知識の啓発として薬物乱用防止教室、喫煙防止教室等に取り組みます。</li> <li>○学校保健と連携し、小・中学生を対象に、正しい知識の啓発として、第二次性徴における身体と心の変化に関する教育やがん教育等を実施します。</li> </ul>	健康増進課 管理課

### ④ 子どもの居場所づくりの推進

子どもが安全に遊び、過ごせる施設である児童館は、指定管理者制度による民間の創意工夫を活用し、充実した運営を推進するとともに、多種多様な居場所の充実に努めます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子育て交流センター運営事業	新規	指定管理者制度を活用し、子育て世帯の交流拠点として、学童保育、児童館及び子育て支援センターの機能を有した子育て交流センターを運営します。	子育て支援課
多様な子どもの居場所づくり	新規	子どもの居場所として、公共施設で地域の空きスペースを活用するなど、様々な手法を検討し、乳幼児親子や児童が自由に過ごせる施設の設置に努めます。	子育て支援課
地域子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)	継続	○地域の子育て支援の拠点として、相談や情報提供などが活発になるように支援し、子育てを地域で支える取組を実施します。	子育て支援課

## (4) 学校教育の推進

保護者の幼児教育に対するニーズや働き方の多様化に対応するため、幼稚園での教育内容の充実を図ります。

学校教育施設の補修・改修等については適切な整備に努め、良好な教育環境の提供を目指します。さらに、少人数指導や連携授業、学校間での情報交換を行い、より充実した指導に取り組み、学力の向上を図ります。また、地域の人材の有効活用や学校評議員制度を活用し、地域に開かれた学校づくりを目指します。

### ① 幼児教育の推進

より良い教育のため、教育内容や職員の質の向上を図る研修を行うなど、魅力的な幼稚園をつくっていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
幼児教育	継続	○地域の動向、利用者のニーズを把握し、幼稚園と保育所との一元化を含めた連携について検討します。 ○教育内容の充実を図るため、職員研修を実施します。	管理課 子育て支援課
幼稚園や保育所等と小学校との円滑な接続	新規	○国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換を図る場を設置するなど、幼稚園や保育所等と小学校の円滑な接続に努めます。	管理課 子育て支援課

## ② 学校教育環境の向上

子どもたちが安心して教育を受けられるように必要な施設の修繕等を行い、良好な教育環境を提供していきます。

また、学力の向上を目指し、少人数指導や連携授業等に取り組みます。地域の人材を活かした体験活動や外部からの学校評価等、地域との連携を図り、開かれた学校づくりを目指します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
学校教育施設の充実	継続	○良好な教育環境を確保するため、緊急性・優先度を考慮しながら計画的な改修等を行い、学校施設の維持管理を図ります。	管理課
確かな学力の向上	継続	○ドリル学習の充実や少人数指導を継続して実施します。 ○総合的な学習の時間は、学校間で情報交換を行い、充実した内容となるように支援に努めます。 ○男女共同参画社会について、学校生活、授業の中での展開を継続して実施します。 ○ALTを市内の小中学校に配置することで、児童生徒たちの国際社会を生きる自覚と責任感を育成し、英会話を含めたコミュニケーション能力の向上を図ります。 ○児童生徒1人1台端末などのICT機器を活用することにより、児童生徒への効率的・効果的な授業展開を図ります。また、教職員のICT活用能力の向上を図るため、授業支援に特化したICT支援員を配置します。 ○幼・小・中学校合同の連携授業を継続して実施します。	管理課
開かれた学校づくり	継続	○余裕教室の有効な活用を促進、検討します。 ○学校支援ボランティアの活用を含め、総合的な学習の時間の充実を図ります。 ○学校評議員を設置し、地域住民の学校運営への参加を促し、地域に開かれた学校づくりを推進します。	管理課

## (5) 支援が必要な子ども・家庭への取組の推進

支援が必要な子どもや家庭に継続して関わり、児童虐待の未然防止・早期発見に努め、問題解決にあたっていきます。また、就学前から義務教育までの特別支援教育等、障害のある子どもの自立と生活を支援します。さらに、ひとり親家庭の自立支援に向けて、関係機関等との連携による多面的な対応ができる体制の確保を目指します。

### ① 児童虐待防止・DV被害防止対策

児童虐待等につながる恐れのある要保護児童対策は、今日重要な課題であることから、関係課、関係機関が連携し、地域の協力を得ながら、早期発見及び早期対応を行っていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子育て世帯訪問支援事業の検討	新規	○家事・育児に不安を抱える子育て家庭等に訪問し、家事・育児等を支援する体制を検討します。	子育て支援課
児童育成支援拠点事業の検討	新規	○養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して居場所となる場所や実施体制について検討します。	子育て支援課
親子関係形成支援事業の検討	新規	○子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者や児童に対して、情報提供や相談・助言を行う場所や実施体制について検討します。	子育て支援課
要保護児童への対策	継続	○児童虐待防止対策として、要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応並びに自立に至る支援を行うことを目的として、関係各課・各機関と連携し、問題解決に努めます。 ○市内で行われている様々な取組のひとつひとつを効果的につなげていくための支援を積極的に推進します。 ○市職員の専門職の育成と人員配置の強化に努めます。	子育て支援課
こども家庭相談	変更して継続	○女性相談支援員やこども家庭支援員を配置し、各種相談に応じながら、児童虐待やDV被害防止に努めます。	子育て支援課
虐待予防の広報・啓発の充実	新規	○市の広報紙やポスター・リーフレット等により虐待の防止や早期発見に関する広報・啓発を進めます。	子育て支援課

## ② 障害のある子どもの自立支援と医療的ケア児等への支援

障害のある子どもの保護者に対し、各種相談支援体制の充実を図り、負担を軽減していきます。また、医療的ケアを必要とする子どもへの支援のほか、障害の早期発見・早期療育に努め、適切なサービスを提供していくとともに、障害のある子どもの社会的自立に対する支援の充実を進めていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
相談支援体制の充実	新規	○障害のある子どもやその家族が身近に相談できるよう、相談支援事業の強化に努めます。	社会福祉課 子育て支援課
障害のある児童生徒に対する総合的支援	継続	○特別支援教育ネットにより、就学前から義務教育までの特別支援教育について、関係機関の連携を図ります。	管理課 子育て支援課
障害福祉サービスの提供	継続	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、障害のある子どもの自立と生活を支援するため、適切な利用を促進します。 ○児童発達支援事業として発達がゆるやかな児童に対しよりきめ細かい療育を実施します。	社会福祉課 子育て支援課
医療的ケア児への支援	新規	○医療的ケア児を支援するため、山武圏域で関係機関の協議の場の設置やコーディネーターを配置します。	社会福祉課

## ③ ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が不安なく子育てできるよう、多方面から支援する協力体制を整備し、自立支援を図ります。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
ひとり親家庭の自立支援	継続	○ひとり親家庭の自立支援に向けて、関係課及び関係機関が協力して多面的な対応ができる体制を確保し、支援の充実を努めます。	子育て支援課

#### ④ 子どもの貧困対策

経済的自立や家事・育児が困難なひとり親家庭や世帯所得の低い子育て家庭に対して、多方面からの支援体制を強化していきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子どもの貧困対策	継続	○子育てをしている貧困家庭の把握に努め、学習支援などを実施します。	子育て支援課 社会福祉課 管理課
実費徴収に係る補足給付を行う事業	継続	○保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対し保護者が支払う副食材料費の実費徴収費用を助成します。	子育て支援課

#### ⑤ 多様な主体の参入を促進するための事業

支援が必要な子どもや家庭に対応するため、民間事業者等の参入促進を検討します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
多様な主体の参入促進事業	継続	○支援が必要な子どもや家庭に対応するため、民間業者等の参入促進を検討します。	子育て支援課 社会福祉課



## 基本目標 2 家庭 ゆとりある安心な子育て

### (1) 家庭の子育て力の向上

子どもは家庭とのふれあいを通して愛情を感じ、多くのことを学んで成長していきます。子育ての一番の責務は親が担うものであり、家庭が教育の原点です。家庭での教育は、子どもに大きな影響を与え、成長していく過程の根幹となっていくことから、親の家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭での教育力、親の子育て力の向上を促進します。

#### ① 家庭教育の推進

親として子育てについて学ぶ機会を提供するため、幼稚園等において家庭教育学級の実施を推進します。また、父親と母親がともに子育てをし、親としての自覚を促すような啓発を保健活動の機会に行っていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
親育て活動	継続	○父親の子育て参加について、男女が協力して子育てする意義、親としての自覚、子育ての知恵など、子どものための親育てとなるように、保健活動の中で啓発を行います。 ○子どもの病気等の対応について、健康診査や乳児相談等で周知・啓発を行います。 ○子どもと家庭を考える機会、地域で学校を身近に感じる機会としての講座等を開催します。	健康増進課 生涯学習課
家庭教育学級	継続	○親子の対話機会の創出、各幼稚園、小・中学校での講演会、就学前の子育て談話など、子育て学習の機会拡充を図ります。	生涯学習課

## (2) 安心できる妊娠・出産と育児への支援

安心して出産に臨むためには、妊娠中からの心と体の安定が重要です。妊娠届出の時から定期的な健康診査の重要性や喫煙・飲酒の正しい認識、出産・子育てに備えた正しい知識等の情報提供・啓発に努め、妊娠中の家庭訪問などの実施により、妊娠・出産の不安解消や親になる自覚を促していきます。

また、定期健康診査などを通し、経過観察が必要な子どもの早期発見と支援環境を整備するとともに、乳幼児の健康や育児に関する相談、親子の交流の場の提供を図っていきます。

さらに、かかりつけ医を持つことの奨励や広域的な医療体制の動向を踏まえ小児救急医療体制の整備に努めるとともに、医療費負担の助成により親の経済的負担を軽減していきます。

### ① 子育て相談支援の充実

保護者の育児不安などの軽減を図るため、相談体制の充実を図ります。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子育てに関する情報提供及び相談体制の充実 (利用者支援事業)	拡充	○子育てに関する様々な悩みや不安に対して専門性を活かした相談を行い、必要に応じて関係機関につなぐ等、他機関と連携しながら支援を実施します。 ○母子健康手帳の交付時、訪問や健診時のほか、市ホームページや子育てガイドブックなど多様な機会・媒体を活用し、子育てに関する正しい知識や情報の提供、相談支援に努めます。 ○母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭を対象として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を保健師等の専門職が実施します。	子育て支援課 管理課 健康増進課

## ② 母子の健康確保

安心した妊娠、出産、産後のための伴走型相談支援、健康診査の受診や健康管理の啓発、産後ケア事業などを実施し、切れ目のない支援を進めていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
妊婦健康診査	継続	○適切な受診を通じ、安心して妊娠・出産を行えるよう健診費用を助成します。	健康増進課
マタニティ教室	継続	○安心して妊娠・出産が行えるように継続して実施します。	健康増進課
妊婦家庭訪問事業	継続	○妊娠期から継続的な支援が必要な妊婦を対象に、電話相談や訪問指導を行います。	健康増進課
産後ケア事業	新規	○医療機関や助産所等に委託し、出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行います。	健康増進課
不妊治療費助成事業	新規	○保険適用でおこなった不妊治療等について、自己負担額の一部を助成します。	健康増進課
プレママ歯科健診	新規	○妊婦を対象に、歯科診察、歯科保健指導、フッ化物塗布など歯科検診を実施し、妊娠中の口腔状態の維持増進を図ります。	健康増進課

## ③ 発育と育児の支援

子どもたち一人ひとりの健やかな成長を見守るとともに、定期的な健康診査や幼稚園・保育所との連携等を通して、経過観察が必要な子どもや支援が必要な子どもについては、早期に適切な支援を受けられるように配慮していきます。

また、安心した妊娠、子育てができるよう経済的な支援を実施していきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
乳幼児の相談（育児相談、ことばの相談、発達相談）	継続	○子どもの発育や発達に関する悩みについて、個別で相談事業を実施します。 ○電話相談を常時受け付けます。	健康増進課
養育支援訪問事業	継続	○訪問支援が必要と思われる家庭に対し、支援を行います。	健康増進課 子育て支援課
幼児教室（らっこ・ひよこ教室）	継続	○幼児健康診査等の後に開催する教室として、親子のふれあい遊び等をおこない、母子関係の強化や育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
きりん幼児教室	継続	○心身の発達に心配のある就学前児童に日常生活の基本動作や集団生活への適応訓練を行います。 ○児童発達支援事業として発達がゆるやかな児童に対しよりきめ細かい療育を実施します。	子育て支援課

幼稚園・保育所との連携強化、特別支援学校との連携強化	継続	○定期的に地域の保育の場を訪問して連携を強化し、子どもが適切な援助を受け、すこやかに成長できるように支援方法を検討します。 ○大網白里特別支援学校と連携し、支援の強化に努めます。 ○健康診査未受診者を把握し、虐待の早期発見に努めます。	健康増進課
歯っぴーモグモグ教室	継続	○ブラッシング実習や試食などを通して歯の健康と良い食習慣の確立について啓発するとともに、絵本の読み聞かせや手遊びを導入し、楽しく子育てができるよう育児支援を行います。	健康増進課
巡回歯科指導	新規	○幼稚園、保育所(園)、認定こども園においてむし歯予防の啓発を実施し、歯の健康と生活習慣について正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
妊婦のための支援給付	新規	○全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように伴走型相談支援と組み合わせた経済支援を実施します。	健康増進課

#### ④ 小児医療の充実

子どもは急に体調を崩しやすく、緊急な対応が必要になる場合があることから、かかりつけ医を持つことを奨励していくとともに、救急医療体制の情報提供を行っていきます。また、親の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てる環境をつくるために、0歳児から高校卒業まで医療費負担の助成を行います。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
小児救急医療体制の整備	継続	○広域的な医療体制の動向を踏まえて医療体制の確保に努めます。 ○かかりつけ医の定着を図り、広報等で救急医療体制の情報提供に努めます。	健康増進課
子ども医療費助成	拡充	○0歳から高校卒業までの入院・通院に係る保険診療内の医療費負担の助成を行います。	子育て支援課

### (3) ゆとりある子育て環境づくり

地域の身近な所での親子の交流や子育てについての相談ができる子育て支援センター等の充実を進めるとともに、多様な保育ニーズに対し、ファミリー・サポート・センターの提供会員確保による受入拡大や子育て短期支援事業、各種手当、助成等に取り組みます。子育て家庭に対し、多様な子育て支援に関する情報提供や相談を行うとともに関係機関との連絡調整のための体制整備を目指します。

また、一時預かりや延長保育等の充実により、母親の就労状況等による保育ニーズの多様化に対応していきます。

さらに、学童保育の6年生までの受け入れ拡大を進め、放課後子ども教室の充実や子ども会活動の支援等、地域や民間活力と協働して子ども達の安全な居場所づくりを推進するとともに、公民館活動やイベント、スポーツ教室、絵本の読み聞かせ等、子どもの多様な体験機会の充実を図ります。

#### ① すべての親が安心して子育てできる場の充実

地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターで乳幼児と保護者の交流の場を提供し、子育てについての相談や情報提供を行います。また、子育て家庭の個別ニーズに対応し、適切な情報提供、利用についての手続き等の相談体制を整えます。

ファミリー・サポート・センターは、提供会員の確保に努め、受入拡大を目指します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
育児サークル	継続	○身近な地域での活動、自主的な活動を支援します。	健康増進課
【再掲】地域子育て支援センター事業 (地域子育て支援拠点事業)	継続	○地域の子育て支援の拠点として、相談や情報提供などが活発になるように支援し、子育てを地域で支える取組を実施します。	子育て支援課
子育てサロン	継続	○社会福祉協議会が市内で孤立しがちな子育て家庭の育児不安を解消するため、未就学児を対象に親子の遊び場として子育てサロンを実施します。	子育て支援課 (社会福祉協議会)
園庭開放	継続	○未就園児とその保護者を対象に、育児相談のほか、集団生活の体験や保護者同士の交流の場として園庭を開放します。	子育て支援課 管理課
ファミリー・サポート・センター事業の実施	継続	○提供会員の確保に努め、受入拡大を図ります。 ○より多くの方に利用してもらえるようサービスの周知を図ります。	子育て支援課

【再掲】子育てに関する情報提供及び相談体制の充実 (利用者支援事業)	拡充	○子育てに関する様々な悩みや不安に対して専門性を活かした相談を行い、必要に応じて関係機関につなぐ等、他機関と連携しながら支援を実施します。 ○母子健康手帳の交付時、訪問や健診時のほか、市ホームページや子育てガイドブックなど多様な機会・媒体を活用し、子育てに関する正しい知識や情報の提供、相談支援に努めます。 ○母子保健と児童福祉が連携・協働して、すべての妊産婦及び子どもとその家庭を対象として、妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援を保健師等の専門職が実施します。	子育て支援課 管理課 健康増進課
子育て短期支援事業 (ショートステイ)の検討	継続	○保護者の疾病等の理由により養育を受けることが一時的に困難になった児童に対し、ショートステイの担い手や確保について検討します。	子育て支援課

## ② 子育て家庭の経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、様々な経済支援を実施します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
児童手当の支給	新規	○児童を養育している保護者に対し手当を支給します。	子育て支援課
【再掲】子ども医療費助成	拡充	○0歳から高校卒業までの入院・通院に係る保険診療内の医療費負担の助成を行います。	子育て支援課
母子・父子・寡婦等への手当の支給	新規	○母子・父子家庭等に対し児童扶養手当、ひとり親家庭等助成金を支給し、生活の安定と向上を図ります。	子育て支援課
母子・父子家庭への自立支援給付金の支給	新規	○母子・父子家庭の就労のための資格取得等を支援するため、自立支援給付金を支給します。	子育て支援課
【再掲】幼児教育・保育の無償化にかかる給付	継続	○幼児教育・保育の無償化の対象児童に対し給付を行います。	子育て支援課
【再掲】実費徴収に係る補足給付を行う事業	継続	○保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対し保護者が支払う副食材料費の実費徴収費用を助成します。	子育て支援課
特別児童扶養手当の支給	新規	○在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に対し特別児童扶養手当を支給します。	社会福祉課
障害児福祉手当の支給	新規	○重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の障害児に対し障害児福祉手当を支給します。	社会福祉課
【再掲】妊婦のための支援給付	新規	○全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように伴走型相談支援と組み合わせた経済支援を実施します。	健康増進課

### ③ 保育サービスの充実

保護者の多様な就労形態に応じた様々な保育サービスを提供するために、通常の保育サービスの提供に加え、利用者の保育ニーズを適切に把握し、一時預かりや延長保育等を実施します。

また、すべての子ども、子育て世帯に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業を実施します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
一時預かり事業 (幼稚園型)	継続	○幼稚園又は認定こども園において、当該幼稚園又は認定子ども園に在籍する幼児を、教育時間の前後又は長期休業日等に一時的に預かり、必要な保育を行います。	子育て支援課
一時預かり事業 (幼稚園型以外)	継続	○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児又は保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な乳幼児を、保育所等において一時的に預かり、必要な保育を行います。	子育て支援課
延長保育事業	継続	○保育認定を受けた児童を、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施します。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	継続	○保育を必要とする乳幼児又は小学生であって、疾病にかかっているものについて、保育所等において保育を行います。	子育て支援課
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	新規	○保護者の就労要件を問わず、満3歳未満の未就園児が時間単位で保育所等を利用できるよう関係機関と調整します。	子育て支援課

#### ④ 児童の健全育成と体験機会の充実

すべての就学児童が、安全に放課後を過ごせるように学童保育と放課後子ども教室を実施し、子どもたちの健全育成を図っていきます。

さらに、多様な体験機会の充実を図り、子どもたちの文化活動やスポーツ活動への参加を促し、子どもの豊かな感性を磨くために、幼い頃から読書に慣れ親しむ環境づくりを推進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
放課後児童健全育成事業（学童保育）	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就労等により、保護者が昼間家庭にいる小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、量の見込みに対応して確保方策を基本としつつ、利用実態等を踏まえ必要な整備について検討します。</li> <li>○指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。</li> <li>○民間の学童保育との連携を図りながら、充実した学童保育を行っていくとともに、高学年までの拡充にともない指導員の指導力や学習サポート等の受け入れ体制の充実を図ります。</li> <li>○特別な支援が必要な子どもの受け入れについては、加配職員を配置し、サポート体制を整えるなど適切な対応に努めます。</li> </ul>	子育て支援課
放課後子ども教室	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の余裕教室等を活用して、子どもの活動拠点（居場所の整備）を地域住民の参画を得て進めます。</li> <li>○学習やスポーツ、文化、地域交流等の取組を推進します。</li> <li>○地域の人材を活用したプログラムを取り入れます。</li> </ul>	生涯学習課
放課後子ども総合プランの推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、学童保育と放課後子ども教室との連携を図るとともに、実施が可能な学校から学童保育室との一体化に取り組んでいきます。</li> </ul>	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子どもの居場所づくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間と協働しながら子どもの居場所づくりを進めます。</li> <li>○子どもの活動を見守るボランティアの育成を図ります。</li> <li>○子育て交流センターに民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、交流拠点としての機能充実を図ります。</li> </ul>	子育て支援課 生涯学習課
【再掲】子ども会活動	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の子ども会活動と社会福祉協議会、児童委員が連携を図り、地域で特色のある活動が展開できるよう活動を支援します。</li> <li>○市と市子ども会育成連絡協議会共催の養成講座にて、子どもたちの自主的な活動を支えながら大人と子どものパイプ役となるジュニア・リーダーを育成します。</li> </ul>	生涯学習課

体験機会の充実	継続	<p>○公民館の事業の中に子どもたちの多様な体験機会、遊び・学びの場としての講座を設け、参加を促進します。</p> <p>○子どもたちの育成を支援するため文化にふれる機会を拡充します。</p> <p>○子どものスポーツ教室や市民スポーツ大会などの行事を開催し、スポーツを通じて世代間交流が図れるように実施します。</p> <p>○インターネット上で公開しているデジタル博物館の中に「子ども考古学教室」を公開し、子ども自らが地域学習ができるコンテンツを検討します。</p>	生涯学習課
子どもの読書活動の推進	継続	<p>○読書意欲増進のため、親子向けの講座の開催や、児童を対象とした絵本の読み聞かせ、本の紹介を行います。</p> <p>○就学前児童、小学校低学年を対象に映画を上映し、本や図書室に親しめる環境を作ります。</p> <p>○読書手帳を配布し読書の推進を図ります。</p>	生涯学習課 (図書室)

## ⑤ 子育て施策の総合的な支援体制の充実

地域住民が抱える課題が、複雑化・複合化するなか、従来の支援体制（高齢者や子育てなど属性別の支援体制）では対応が困難となっている現状があります。

市民への対応が複数の課にまたがるような相談に対する分野横断的な事務体制の推進等、重層的な支援体制の整備に努めます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
重層的支援体制整備の検討	新規	ひきこもり、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった複合的、複雑化する対応が複数の課にまたがるような相談に対する分野横断的な連携体制の推進等、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討を行います。	社会福祉課 子育て支援課 高齢者支援課 健康増進課

## (4) 仕事と家庭生活の両立の推進

女性の社会進出が進み、共働きの子育て家庭も増加しています。男性の家事・育児への参加や男女の多様で柔軟な働き方を促進する一方で、事業者や社会全体への意識啓発にも努め、仕事と家庭生活の両立を推進していきます。

また、育児・介護休業制度等、労働に関する法律の周知を図り、育児休業の適切な取得の促進や、育児休業明け等で再就職を希望する女性の支援を行っていきます。

### ① 仕事と子育ての両立支援

夫婦が協力して家事や育児を行える環境を整えるため、各種講座において、男性の家庭への参画を促していくとともに、育児・介護休業制度の利用や勤務時間の短縮など、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行っていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
多様な就労形態の推進	継続	○男女問わず様々なニーズに対応した就労形態（始業時刻の変更、テレワーク、短時間勤務等）を選択できるよう、制度の周知とともに意識啓発を行います。 ○パンフレット等での関連情報の周知に努めます。	商工観光課 子育て支援課
男性にとっての男女共同参画の推進	継続	○男性にとっての男女共同参画を図るため、啓発を行います。	地域づくり課 子育て支援課 総務課
職場環境づくりの推進	継続	○子育てのための柔軟な働き方の実現や育児休業等の適正な取得促進に向けた周知・啓発を行います。	商工観光課 子育て支援課

### ② 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女雇用機会均等に関する法律や育児・介護休暇に関する法律など、労働に関する法律について、関係機関と連携し、企業や労働者双方への周知を図るとともに、市職員の育児休業の適切な取得を促進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
職場復帰支援	継続	○再就職を希望する女性に対し、就職情報の提供や相談により、就労の支援を図ります。	子育て支援課
雇用・労政情報の発信	継続	○関係機関と連携し、雇用・労政に関する情報を企業等や労働者双方に対して周知します。	商工観光課
市職員への育児休業法等の周知	継続	○職員に対し、育児休業法等の周知を行い、適切な取得を促進します。	総務課
市特定事業主行動計画の推進	継続	○市特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を支援します。	総務課



## 基本目標3 地域 見守り寄り添う子育て支援

### (1) 子ども・子育てを理解する地域づくり

子どもが社会性や自主性、協調性を身に付けていくには、地域との関わりが重要です。生涯学習や地域活動の場において、子どもや子育て家庭への理解を深めることができるような啓発活動を推進していきます。

#### ① 子ども・子育てに関する啓発

子育てに対して地域が果たす役割の重要性を啓発し、地域全体で子育て支援に取り組みやすい環境がつけられるよう支援していきます。

また、地域で行われる講座や生涯学習活動等において、次世代育成支援や男女共同参画社会づくりの啓発活動に取り組んでいきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子どもと子育ての理解を深めるための啓発活動	継続	○地域の人たちが子どもと子育てについて学び、様々な場面で子どもや子育て世代を支援できるような啓発活動の展開に努めます。 ○子育て世代や子どもに対し、生命の大切さや家庭の役割を考える機会となるように、地域から働きかけられるように努めます。 ○子どもの年齢に応じた学級運営の実施や、家庭教育指導員を派遣します。	生涯学習課 子育て支援課
男女共同参画社会づくりの推進、次世代育成支援に関する周知	継続	○男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を推進します。	地域づくり課 子育て支援課
オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン	新規	○毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、集中的に広報・啓発活動を行います。	子育て支援課

## (2) 地域ぐるみの子育て・地域の子育て支援

地域が子育て家庭を支援していくことができるよう、地域の子育て関連の活動団体のネットワーク化を促進するとともに、住み良い地域環境づくりを推進することで、子育て世代の定住化を目指します。また、地域ボランティア活動や行事・イベント等を通じて地域のつながりを深めます。さらに、地域交流活動の拡充検討や地域住民と子育て家庭の交流を促進します。

### ① 地域ぐるみの子育て

子育て世代の定住化を推進するため、地域の活性化と住み良いまちづくりを住民と行政が一体となって進めていきます。

地域で子育て家庭を支援し、子どもの育ちを支えるため、家庭教育学級関係事業を行っていきます。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子育て関連団体等のネットワーク化	継続	○子育て関連団体のネットワーク化を図り、連携した活動を行えるよう支援します。 ○市民に各団体の活動内容をホームページ等で周知を図ります。	子育て支援課
定住化の推進	変更して継続	○「結婚新生活支援事業補助金」などの少子化対策及び若い世代の移住・定住を促進につながる施策を展開します。 ○子育てしやすい環境づくりや施策を行い、子育て世帯の定住化を推進します。 ○住民と行政の協働を推進することで、地域の活性化と住み良いまちづくりに取り組んでいきます。 ○市の上位計画と連動した施策を検討・実施していきます。	企画政策課 子育て支援課 地域づくり課 生涯学習課

## ② 地域が関わる子どもの育ち支援と連携

地域が一体となって子育て家庭を支援していけるよう地域のボランティア活動を支援します。また、地域に伝わる行事やイベント等を通して、子育て家庭と地域のつながりを深め、困ったとき、悩んだときに助け合える関係づくりを進めます。

また、地域交流活動の拡充検討や、子育て世代の生涯学習への参加を促し、地域住民と子育て家庭の交流を促進します。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
地域が関わる子どもの育ち支援と連携	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域が親子に関わる機会とその仕組みづくりについて、ボランティア活動や地域の力を活かした体制の確立を目指します。</li> <li>○育児支援だけでなく、親子に生活の知恵を伝えたり、地域の産業（農・商・工・漁等）の体験活動や相談など地域の人・組織・活動場所を有効に活用した展開を図ります。</li> <li>○学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、学校だけでは解決できない課題の解決に向けて、地域・家庭と学校が一体となって、それらの課題解決するための「学校運営協議会」を設置します。</li> </ul>	子育て支援課 地域づくり課 生涯学習課
地域づくり・人づくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民、関係課等で協働して地域活動の活性化を図ります。</li> <li>○子育て世代の親が学習活動に参加しやすい生涯学習推進体制を整備します。</li> <li>○ホームページや広報紙を活用し、学習情報や社会教育関係団体の情報を提供する生涯学習情報等提供事業を実施します。</li> </ul>	生涯学習課 子育て支援課 地域づくり課
【再掲】子どもの居場所づくり	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間と協働しながら子どもの居場所づくりを進めます。</li> <li>○子どもの活動を見守るボランティアの育成を図ります。</li> <li>○子育て交流センターに民間事業者のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、交流拠点としての機能充実を図ります。</li> </ul>	子育て支援課 生涯学習課

### (3) 生活環境の整備

子どもが地域の中で安心して生活できるよう、学校、関係機関、地域等が連携して子どもの安全を確保していきます。また、子どもたちが安全に戸外で遊ぶことができるように、公園の整備、維持管理を推進していきます。

#### ① 地域の安心活動と環境の整備

学校、関係機関、地域等が連携して、犯罪から子どもを守る見守りボランティアや防犯パトロールの活動により、子どもたちが安心して活動できる環境を整備するとともに、交通安全対策の充実に努めます。また、子ども 110 番の家支援活動を推進します。

さらに身近な遊び場として、公園の整備、維持管理を行います。

事業名	第2期計画との比較	取組内容	担当課
子ども110番の家支援活動	継続	○子ども110番の家の設置を促進し、子どもに場所の周知を図ります。 ○移動型子ども110番の周知を図ります。	管理課 (社会福祉協議会)
地域の安全対策	継続	○関係機関、地域と連携して防犯パトロールを実施し、不審者情報等、迅速な伝達が行えるような体制を整備します。 ○学校安全対策について、施設面の強化や、子どもへの意識付けを推進します。 ○交通安全計画に基づき、交通安全教室、指導等を実施します。 ○「安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」に基づくまちづくりを推進します。 ○子ども達の見守り活動を中心に防犯活動を実施している防犯関係団体を支援するとともに体制強化に努めます。 ○関係機関と連携して通学路の安全対策に努めます。	管理課 安全対策課
都市公園の管理	継続	○子供たちの身近な遊び場として、除草作業や遊具のメンテナンス等の管理を行い安全で快適な環境に努めます。	都市整備課
自然公園等の管理	継続	○日常的な維持管理のほか、小中池再整備基本計画に基づき公園の再整備を進め、利用者の促進を図ります。	都市整備課